

記入例

営 農 計 画 書

(一般農家の場合)

※なるべく具体的に記入してください

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	経営規模拡大のため、自己所有農地の周辺の農地及び休耕地を新たに取得し、一体的に耕作することで効率的な営農を行う。
作目及び利用計画	水稻を作付けするほか、休耕地は畑地転換し、ブロッコリーを栽培する。将来は、更に規模拡大し、ハウス野菜を栽培する予定。 申請地を取得後に農作業従事日数を増やす予定のときは、この欄にその旨と、増加後の総日数を記入してください。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	耕起から収穫までの一連の作業を夫婦及び同居の父で行う。申請地取得後の農作業従事日数は、本人150日、妻200日、父150日の予定。 繁忙期には、同じ集落の農家2名の応援を要請するほか、土・日に息子夫婦が手伝うこととしている。
通作の距離、時間及び方法	申請地は自宅から5km～7kmの距離にあり、車で10分程度である。軽トラックで通作する。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	耕うん機1台、草刈機2台、田植機1台、コンバイン1台及び軽トラック1台を保有している。 他に、繁忙期には同じ集落の農家の応援により対応する。 農機具は、自宅の農業用倉庫に保管する。
農作物の出荷先	J A ○ ○ に出荷するほか、営農組合で運営する直売所で販売する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	J A ○ ○ 及び ○ ○ 共済組合に加入している。
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	水利組合に加入し、水利調整を図る予定。 中山間地域直接支払制度の協定農地に編入する予定。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	—
その他参考となるべき事項	J A の指導員の営農指導を受ける。

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。